

## 取組事例

所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク

企業名：株式会社山久	所在地：滋賀県長浜市
社員数：62名	業種：卸売業



### 取組の目的：

働きやすい職場環境の整備に取り組むことで、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

### 取組の概要：

#### ○ トップメッセージ

「子育てサポート」認定企業として、残業時間の削減や健康管理、社員教育や資格取得支援まで、国内、海外現地法人を含め、「地球上で最高に安心な企業」を目指す。

#### ○ 所定外労働削減の取組

##### ・ 上司の承認の徹底

勤務表に始業・終業時刻を記載する方式を採用しているが、日々、上司が確認し、承認することにより、不要な残業をなくしている。

##### ・ ノー残業デー及び残業限度時間の設定

毎週金曜日をノー残業デーとして設定し、その日は終業時刻の5分後にはパソコンを強制切断している。

また、ノー残業デー以外の日についても、午後6時30分にはパソコンを強制切断しており、日々、効率的な勤務を意識させることにより、不要な残業をなくしている。

なお、終業時刻を過ぎると電話が自動的に夜間切替され、外部からの対応ができない状態にしている。

##### ・ 年間の会議日や行事予定の特定

1年単位の変形労働時間制を採用しているが、年間カレンダーにおいて、「所長会議」「営業会議」「業務会議／全社会議」「請求書発行日」「決算棚卸日」「仕入締切日」等を特定することにより、当該日に向けた業務計画の明確化を図っている。

○ 年次有給休暇取得促進の取組

・ 有給取得奨励日の設定

年3日間、夏期及び冬期の連続休暇の前後に有給取得奨励日を設定し、可能な限り年次有給休暇を取得するよう推奨している。

・ ポータルサイトでの周知

平成29年4月より、社内ポータルサイトで、全社員の年次有給休暇の取得日を掲載し、社内全体で年休を取得しやすい意識を持つことができるようにした。

○ 子育推進休暇

失効する年次有給休暇を5日間まで翌年に繰り越し、育児や看護、保育園の行事等、育児に関する目的に限って使用できるようにしている。

○ テレワークの実施

・ 営業職員にタブレット端末を配布し、社内ポータルサイトに外部からアクセスできるようにした。

・ 社内ポータルサイトにアクセスし、事務管理、書類作成など、出張先等で拠点にしばられず仕事ができるようにした。

現状とこれまでの取組の効果：

● 所定外労働時間の状況

平成25年度：27時間 ⇒ 平成28年度：18時間

● 年次有給休暇の取得状況（平均取得日数）

平成25年度：6日 ⇒ 平成28年度：8日

● くるみん認定

平成30年3月28日 認定（2回目）